

NPO あだちの轍 だより

2011
5・6月

今年度も、さらに活用しやすいセンターを目指します！

★団体の皆さまへ★ 今号より「NPOだより」が新しくなりました。団体の皆さま向けに、有益な情報を厳選しております。団体イベント情報は、「A-Partners」を乞うご期待！

館内のレイアウトを変えました！

「入口から人の姿が見えないので受付が分かりにくい」というご意見をいただき、館内の受付とパソコンコーナーの配置を変更いたしました。来館される皆さまが、スタッフにお声かけしやすいよう配慮しています。

照内 黒川 黒澤 菅原



新スタッフ：宮本 新センター長：佐藤

ご挨拶

日頃より、当センターをご利用頂きありがとうございます。3月より一部施設のご利用についてご不便をお掛けしております事、何卒ご理解ご協力いただきたくお願い申し上げます。

当センターは、足立区よりNPO法人が受託運営をはじめから5年目になります。私たちは、足立区と連携しながら、これまで当センターをご利用頂く皆さまと信頼関係を築くことを心がけて、運営をしてまいりました。今後も、その姿勢は変わることはありません。

今年度は、皆さまとの信頼関係のもと、区内のNPO活動が継続・発展することの出来るサポートが出来るよう務めてまいります。

また、皆さまとともに事業の運営に取り組み、新しい事にチャレンジしていきたいと思っております。

スタッフ一同、皆さまのご来館を心よりお待ちしております！
センター長 佐藤瑞恵

専門相談員にきく 教えて先生！NPOマネジメント

Q. 質問：特定非営利活動に係る事業と「その他の事業」を行っているNPO法人です。両方の事業に使用する備品(30万円未満)を購入することになったのですが、会計上はどちらの事業部門に計上すれば良いのでしょうか？

A. 回答：足立区NPO専門相談員 税理士 荒井喜一郎先生

ご質問の事例のように、「本来の事業」と「その他事業」など事業部門が複数ある場合、それぞれの部門に帰属することが明らかな経費(例：1つの事業部門の専従者人件費や、その事業でのみ使用する事務機器購入費など)は、当然それぞれの部門の費用とします。

しかし、機器や備品などのうち複数の部門で使用する物品等の購入費は、共通経費として各事業部門への割り振り(按分)を「合理的な配分基準」により行います。合理的な配分基準とは、それぞれの事業に従事している従業員数や時間、各部門の従業員数の比率、(事務所などであれば)各事業部門で使用している面積の比率などを根拠とし、内部規定として定めた基準のことです。

またNPO法人の収支計算書では、給与やその他の経費を「事業費」と「管理費」に分けて表示することが求められますが、ここでも「事業費」と「管理費」の共通経費に関しては「合理的な配分基準」により按分を行います。按分の対象となる費目が給与・旅費交通費・通信費・消耗品費・事務用品費など多岐に渡るのでご注意ください。

ちなみに税務の面では、NPO法人が1個30万円未満の備品(少額資産)を購入した場合、その事業年度の少額資産の購入合計額が1事業年度で300万円までの金額は、その事業年度の経費(消耗品費等)に算入できます。逆に1個30万円以上の資産を購入した場合は、購入した事業年度の経費には計上できず、資産の耐用年数に応じて計算される「減価償却費」が事業年度の経費に計上されます。

専門相談は、団体運営の強い味方です！お気軽にご相談ください。※完全予約制

新着助成金情報

※内容に関しては、問合せ先に直接問い合わせをお願いいたします

◆第1回東京都地域中小企業応援ファンド

『地域資源活用イノベーション創出助成金』
東京の都市課題解決／地域資源活用ビジネスに
上限800万円を助成します。

【対象】東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者、個人事業者、都内での創業予定者、NPO団体等
【助成額】上限800万円(1/2以内助成)
【応募期間】第1回:平成23年5月30日～6月2日
【掲載サイト】 http://cb-s.net/?page_id=1709
【申込・問合せ】
NPO法人 コミュニティビジネスサポートセンター
TEL 03-5259-8091 Email tokyofund@cb-s.net

◆花王・コミュニティミュージアム・プログラム

今回の公募は、東日本大震災で被災された方々を
応援するため、震災で被災された方や被災地に向
けた文化・芸術分野の市民活動を特別募集します。

【対象】被災された方々を応援する文化・芸術活動
【助成額】 上限50万円/件
【募集数】 20件程度
【助成期間】 平成23年8月1日～平成24年3月31日
【応募期間】 平成23年5月11日(水)～31日(火)必着
【掲載サイト】 <http://www.civilfund.org/fund25.html>
【申込・問合せ】NPO法人 市民社会創造ファンド
TEL 03-3510-1221

機関紙は隔月発行です。リアルタイムな助成金情報入手のために、**協働パートナーサイトの「助成金」のページを
チェック、メールマガジンに登録しましょう!** 詳細は> <http://adachi-kyodo.genki365.net/> にアクセス!

または センターで助成金の申請書の書き方指導もできます。ぜひご来館ください。

イベント情報・お知らせ

【1】あだちNPOカレッジ～NPO入門講座～

- 日時 平成23年6月4日(土)10時～12時
- 会場 足立区NPO活動支援センター
- 対象 いま注目を集めているNPOの活動に興味がある方。知識を身につけ、活動を始めたい方。

【2】あだちNPOカレッジ

～コミュニティビジネス入門講座～

- 日時 第1回:平成23年6月18日(土)10時～12時
第2回:平成23年6月25日(土)10時～12時
- 会場 足立区NPO活動支援センター
- 対象 地域活動で収益を上げ、団体の発展や活動の継続を目指したい方。地域の課題をビジネスの手法で解決する「コミュニティビジネス」に興味がある方。

◆参加費無料、定員各15名

◆お申込は 電話・FAX・メールにて受け付けます
電話 : 03-3840-2331 FAX: 03-3840-2333
メール : npo-sc@adachi.ne.jp

※お申込の際に下記を明記して下さい
受講希望の「講座名」、住所、氏名、年齢、電話、FAX、
メールアドレス、講座でお知りになりたいこと

団体ポスター掲示情報 【区役所中央館2階】

- 【5月】日本バントワリング協会、ライフデザイン研究所
- 【6月】足立さくら会、ライフリンク

NPO法人情報

(平成23年3月末現在)

- 足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 158団体
- 区内に事務所を持つNPO法人 173団体
(東京都認証 139 内閣府認証 34)
- NPO法人認証数 東京都 6861団体 全国 42120団体
(全国のみ2月末現在の数値を掲載)

平成23年度げんき応援事業助成金 事前相談・申請を受け付けています!!

区内で公共性・公益性の高い活動や地域貢献活動を行
う団体に対し、協働パートナー基金を活用して事業
助成を行います。詳しくは協働パートナーサイトで。

■コース概要

【1】げんき応援コース

目的:事業の活性化と維持継続
金額:事業対象経費5万円以内

【2】ステップアップコース

目的:自主事業化など、団体の自主自立や発展
金額:事業対象経費5万円以上50万円以内
(補助率3分の2)

■申請受付期間

第1期:平成23年4月25日(月)～5月27日(金)
第2期:平成23年6月27日(月)～7月29日(金)

★今年のポイント

助成が決まると、団体名と事業内容が「あだち広報」
に掲載され、団体のPRになります!

「こんなこと助成対象になるのかしら?」「関心はあるけれどやることがないから…」といった方も、お気軽にご
相談ください。お待ちしております!

【問合せ】区民課NPO活動支援係(03-3880-5020)

発行:足立区NPO活動支援センター 足立区梅田7-13-1(梅田図書館1階)
TEL:03-3840-2331 FAX:03-3840-2333
Email: npo-sc@adachi.ne.jp URL: <http://adachi-kyodo.genki365.net/>
担当所管 足立区 区民課 NPO活動支援係 TEL: 03-3880-5020

◆施設点検日(午後5時で閉館):5/31、6/30

NPO活動支援センター 開館:火～土曜日9時～20時 休館日:日・月・祝 年末年始等